

【協議第5号】

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和4年4月15日

（名称）五所川原市タクシー協会

（代表者名）協会長 丸海老 隆

1. 生活交通改善事業計画の名称

ユニバーサルデザインタクシー（以下「UDタクシー」）車両導入促進事業計画

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

高齢化が進む社会において、病院や福祉施設周辺の道路、駅などの公共施設におけるユニバーサルデザイン化及び交通安全対策の推進と併せて、公共交通車両のユニバーサルデザイン化を進めることが重要と考え、当協会の事業者がUDタクシー車両の導入を計画する。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

（1）事業の目標

令和3年度は、当協会の事業者によりUDタクシー車両が1台導入された。同事業者は令和5年度までに20台のUDタクシー車両を整備する予定であり、令和4年度は1台導入する計画である。

（2）事業の効果

導入するUDタクシー車両は乗降の際の開口部分が広く、車いすのままでも乗車可能なため、従来型タクシー車両での外出が困難となっていた車いす利用者等の利用が見込まれるとともに、誰にでも乗降がしやすい車両の増加は、高齢者や障害者の外出機会を増やす効果が期待できる。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

（1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

○UDタクシー車両の導入

令和 元年度：4台（五所川原交通株式会社）・・・導入済み

令和 2年度：1台（五所川原交通株式会社）・・・導入済み

令和 3年度：1台（五所川原交通株式会社）・・・導入済み

（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について）

身体、知的、精神 各1割引

【協議第5号】

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
令和3年度					
事業の名称	総事業費割合	国費割合	都道府県負担割合	市区町村負担割合	事業者負担割合
UDタクシー導入事業	3,400千円	600千円	千円	千円	2,800千円
	100%	17.6%	%	%	82.4%
令和4年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費割合	国費割合	都道府県負担割合	市区町村負担割合	事業者負担割合
UDタクシー導入事業	3,400千円	600千円	千円	千円	2,800千円
	100%	17.6%	%	%	82.4%
※総事業費については見込み額を記載 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。					

6. 計画期間												
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載												
事業の名称	平成29年度				平成30年度				平成31年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
UDタクシー車両導入促進事業	● 6月事業着手 ——— 3月事業完了 ●				● 6月事業着手 ——— 3月事業完了 ●				● 6月事業着手 ——— 12月事業完了 ●			
事業の名称	令和2年度				令和3年度				令和3年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
UDタクシー車両導入促進事業	● 6月事業着手 ——— 3月事業完了 ●				● 6月事業着手 ——— 3月事業完了 ●				● 6月事業着手 ——— 1月事業完了 ●			

7. 協議会の開催状況と主な議論
・令和4年4月15日 令和4年度第1回五所川原市地域公共交通活性化協議会にて協議し、計画全体について合意。

8. 利用者等の意見の反映
協議会の委員等から意見がある場合に反映させる。

【協議第5号】

9. 協議会メンバーの構成員	
会長	国立大学法人弘前大学 人文社会科学部 教授 大橋 忠宏
国土交通省	東北運輸局 青森運輸支局 首席運輸企画専門官 植松 晋一
関係都道府県	青森県 西北地域県民局 地域整備部長 鈴木 英宗
関係市区町村	五所川原市 建設部長 三和 不二義
交通事業者・交通施設管理者等	弘南バス株式会社 乗合部長 加藤 尚徳 津軽鉄道株式会社 総務課長 白鳥 泰 五所川原市タクシー協会 協会長 丸海老 隆 公益社団法人青森県バス協会 専務理事 池田 守 青森県警察五所川原警察署 交通課長 向谷地 篤
その他協議会が必要と認める者	五所川原市町内会連合会 会長 須藤 一正 青森県高等学校長協会西北地区会 会長 隅田 佳文 青森県交通運輸産業労働組合協議会 副議長 棟方 一晴

■注意事項

・総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。